

平成 25 年 10 月 29 日
中部電力株式会社

Safety performance indicator の活用について

前回の WG（平成 25 年 10 月 7 日開催）において、古田委員より「電力において、Safety performance indicator は役立っているか」とのご質問を頂いた。

performance indicator については、国が平成 21 年に「保安活動総合評価」の一環として、事業者の実績データを収集・評価を行うこと決め、現在は試行運用の段階である。

<参考> 国による保安活動総合評価について

- 事業者の実施する保安活動を総合的に評価する仕組みとして、国は平成 21 年に「保安活動総合評価」を実施することを決定。具体的な評価は、安全重要度評価（SDP 評価）、安全実績指標評価（PI 評価）の二つの評価方法を用い、科学的合理性、客観性を確保し実施することとした。（当社は、平成 21 年に保安活動総合評価に必要な実績データを国に提出している）

<主な PI 評価項目>

- ・計画外自動・手動スクラム回数
- ・安全系の使用不能時間割合
- ・安全系の機能故障件数（運転上の制限逸脱件数） など

一方、当社は、平成 16 年度に保安規定を変更し、品質マネジメントシステムを確立して、これに基づき保安活動の計画、実施、評価及び改善を行うことを定めた。

この中で、品質マネジメントシステムのプロセスを監視・測定し、適切に修正および是正処置がとれるよう、毎年度、監視・測定項目を定めデータの収集・分析を行っている。

収集・分析データに対しては、定期的に目標達成の状況も含めた評価を行い、継続的な改善に役立っている。

<収集・分析データの例>

1. データ項目 : 経年劣化による機器の機能喪失件数

2. 収集データ

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
数値目標	15 件以下	3 件以下	3 件以下
実績	2 件	1 件	1 件

<その他の項目例>

- 発電所設備の監視や巡視による異常兆候の早期発見件数
- 保守管理の向上に寄与する改善件数
- 放射性固体廃棄物の発生量
- 防災訓練からの反映事項の計画内実施率